

公立鳥取環境大学教職課程履修規則

平成24年4月1日
鳥取環境大学規程第68号

(趣旨)

第1条 この規則は、公立鳥取環境大学学則第29条第2項及び第29条第3項の規定に基づき、教職課程における授業科目の履修方法、取得できる教育職員免許状（以下「免許状」という。）の種類等に関し必要な事項を定めるものとする。

(免許状取得の条件)

第2条 免許状の取得を希望する者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に基づき、単位を修得しなければならない。

2 本学において取得できる免許状の種類は、次の表に掲げるとおりとする。

学部・学科	免許状の種類
環境学部・環境学科	中学校教諭一種免許状（理科） 高等学校教諭一種免許状（理科）

3 免許状の取得のためには、別表第1号に定める教科及び教職に関する科目並びに教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目の条件を満たした上で、定められた単位数を修得することを必要とする。ただし、中学校教諭一種免許状並びに高等学校教諭一種免許状を取得するにあたり、教科に関する専門的事項に関する科目の各科目区分よりそれぞれ1単位以上を修得するとともに、中学校教諭一種免許状を取得する場合のみ、別途、介護等体験が7日間必要となる。

4 免許状の取得のためには、学士（環境学）の学位を有することを必要とする。

(教職課程履修に係る手続き)

第3条 教職課程を履修する者は、教職課程履修届（様式第1号）を提出しなければならない。

2 教職課程の履修を変更しようとする者は、教職課程履修変更届（様式第2号）を提出しなければならない。

3 教職課程の履修を辞退しようとする者は、教職課程履修辞退届（様式第3号）を提出しなければならない。

(履修登録)

第4条 公立鳥取環境大学履修規則（以下、「履修規則」という。）第6条を準用する。

(教育実習関連科目の履修条件)

第5条 教育実習関連科目については、別に定める履修条件を満たさなければならない。

(成績評価の方法)

第6条 成績評価の方法及び基準については、履修規則第9条を準用する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、科目の履修に関しては、履修規則を準用する。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成25年規程第16号）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成26年規程第1号）

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年規程第32号）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成28年規程第41号）

- 1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 平成28年3月31日に本学に在籍し、平成28年4月1日以降も引き続き在籍する者が履修できる科目は、この規則にかかわらず、従前の例による。

附 則（平成29年規程第28号）

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成30年規程第12号）

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成31年規程第12号）

- 1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 平成31年3月31日に本学に在籍し、平成31年4月1日以降も引き続き在籍する者が履修できる科目は、この規則にかかわらず、従前の例による。

別表第1号（第2条第3項関係）

中学校教諭一種免許状（理科）取得条件

最低 必要 単位 数	教科及び教職に関する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	28単位
		教育の基礎的理解に関する科目	12単位
		道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	10単位
		教育実践に関する科目	7単位
		大学が独自に設定する科目	2単位
	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	2単位
		体育	2単位
		外国語コミュニケーション	2単位
		情報機器の操作	2単位
	合 計		

* 中学校教諭一種免許状を取得するにあたり、別途介護等体験が7日間必要

高等学校教諭一種免許状（理科）取得条件

最低 必要 単位 数	教科及び教職に関する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	24単位
		教育の基礎的理解に関する科目	12単位
		道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	8単位
		教育実践に関する科目	5単位
		大学が独自に設定する科目	10単位
	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	2単位
		体育	2単位
		外国語コミュニケーション	2単位
		情報機器の操作	2単位
	合 計		

教職課程科目（中学校用）

科目区分		授業科目の名称	単位数		配当年次					
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	物理学	物理学概論 1		2	○				
			物理学概論 2		2	○				
			環境物理学		2		○			
		*上記選択科目より2科目選択必修								
		物理学実験	物理学実験	1			○			
		生物学	生物学概論	2		○				
			植物学概論		2	○				
			動物行動学		2		○			
			応用微生物学概論		2		○			
			生態系サービス論		2		○			
		*上記選択科目より1科目選択必修								
		生物学実験	生物学実験	1			○			
		化学	化学概論 1	2		○				
			化学概論 2		2	○				
			水環境学		2		○			
			応用化学概論		2		○			
	*上記選択科目より1科目選択必修									
	化学実験	化学実験	1			○				
	地学	地球システム学	2			○				
		気象学概論		2		○				
		大気環境学		2		○				
		地学概論		2	○					
		環境地質学		2		○				
		地球観測学		2		○				
	*上記選択科目より1科目選択必修									
	地学実験	地学実験	1			○				
	各教科の指導法	理科指導法 1	2			○				
		理科指導法 2	2			○				
		理科指導法 3	2					○		
		理科指導法 4	2					○		
	教育の基礎的理解に関する科目	教育原理	2			○				
		教職論	2			○				
教育心理学		2			○					
特別支援教育の理論と実践		2			○					
教育の制度と経営		2					○			
教育行政学			2				○			
教育課程論		2			○					

科目区分	授業科目の名称	単位数		配当年次			
		必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育の理論と指導法	2				○	
	特別活動及び総合的な学習の理論と方法	2				○	
	教育の方法と技術	2			○		
	生徒・進路指導論	2				○	
	教育相談	2				○	
教育実践に関する科目	教育実習事前事後指導	1					通年
	教育実習（中）	4					通年
	教職実践演習（中・高）	2					○
大学が独自に設定する科目	環境教育論		2		○		
免許法第66条の6に定める科目	日本国憲法	2		○			
	体育	現代社会と健康	2		○		
		スポーツ実技		1	○		
	外国語コミュニケーション	Intensive English 2	2		○		
		Intensive English 4	2		○		
	情報機器の操作	情報リテラシ1	2		○		

* 中学校教諭一種免許状を取得するにあたり、教科に関する専門的事項に関する科目の各科目区分よりそれぞれ1単位以上を修得しなければならない。

教職課程科目（高等学校用）

科目区分		授業科目の名称	単位数		配当年次					
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	物理学	物理学概論 1		2	○				
			物理学概論 2		2	○				
			環境物理学		2		○			
		*上記選択科目より2科目選択必修								
		生物学	生物学概論	2		○				
			植物学概論		2	○				
			動物行動学		2		○			
			応用微生物学概論		2		○			
			生態系サービス論		2		○			
		*上記選択科目より2科目選択必修								
		化学	化学概論 1	2		○				
			化学概論 2		2	○				
			水環境学		2		○			
			応用化学概論		2		○			
			*上記選択科目より1科目選択必修							
	地学	地球システム学	2			○				
		気象学概論		2		○				
		大気環境学		2		○				
		地学概論		2	○					
		環境地質学		2		○				
		地球観測学		2		○				
	*上記選択科目より1科目選択必修									
	実験	物理学実験		1		○				
		生物学実験		1		○				
		化学実験		1		○				
		地学実験		1		○				
		*上記選択科目より2科目選択必修								
	各教科の指導法	理科指導法 1	2			○				
		理科指導法 2	2			○				
		理科指導法 3		2			○			
理科指導法 4			2			○				
教育の基礎的理解に関する科目	教育原理	2			○					
	教職論	2			○					
	教育心理学	2			○					
	特別支援教育の理論と実践	2			○					
	教育の制度と経営	2				○				
	教育行政学		2			○				
	教育課程論	2			○					

科目区分	授業科目の名称	単位数		配当年次			
		必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育の理論と指導法 （*大学が独自に設定する科目）		2			○	
	特別活動及び総合的な学習の理論と方法	2				○	
	教育の方法と技術	2			○		
	生徒・進路指導論	2				○	
	教育相談	2				○	
教育実践に関する科目	教育実習事前事後指導	1					通年
	教育実習（高）	2					通年
	教職実践演習（中・高）	2					○
大学が独自に設定する科目	環境教育論		2		○		
免許法第66条の6に定める科目	日本国憲法	日本国憲法	2		○		
	体育	現代社会と健康	2		○		
		スポーツ実技		1	○		
	外国語コミュニケーション	Intensive English 2	2		○		
		Intensive English 4	2		○		
情報機器の操作	情報リテラシ1	2		○			

* 高等学校教諭一種免許状を取得するにあたり、教科に関する専門的事項に関する科目の各科目区分よりそれぞれ1単位以上を修得しなければならない。